**平成30年度 要約筆記・新たな意思疎通支援ワーキンググループ開催後に実施・検討した事項について**

１．要約筆記支援について

* 平成30年度以降の要約筆記者確保・派遣状況については別紙（**資料4**）のとおり

２．失語症者向け意思疎通支援について

* 前回ワーキンググループで示した失語症者への支援のイメージ（**参考資料1**参照）について、以下のとおり実施・検討した。

①　派遣について

　　　　・　前回ワーキンググループにて提示していた「認証」「公表」制度の課題整理及び派遣制度の再検討を実施（**資料５**）

②　養成について

　　・　令和２年度、福祉情報コミュニケーションセンターの開設にあわせ、養成研修の取組みを開始。

　　・　当初イメージしていた「リーダー」と「パートナー」の類型に分け、研修を開始。

令和2年度はコロナの影響により研修中断。令和3年度は新規募集せず、令和2年度の受講生に対し研修を実施。

令和３年度、派遣について再検討するにあたり、養成研修の体系も再検討を実施（**資料６**参照）

　　　　　　　 ・　業界団体の担当者などを対象にした研修については、失語症者支援にかかる理解推進のため、

令和３年度、大阪府警本部に失語症者支援にかかる啓発チラシを配付（**資料７**参照）。令和4年度は職員向け研修に

講師を派遣予定。

また、大阪メトロ等へ研修資料を提供（**資料６**参照）。